

令和5年2月21日
四国電力株式会社

伊方発電所における協力会社従業員の負傷について

2月18日、伊方発電所3号機の原子炉補助建屋（管理区域内）において、火災感知器設置工事のための機材運搬に係る作業を行っていたところ、協力会社従業員が指を負傷したため、社有車にて病院に搬送しました。

当該従業員は、搬送先の病院で手術を受けて入院し、「指尖部左環指圧挫創、指尖部左環指切断、左末節骨環指開放骨折」と診断されました。
その後、現在も入院加療が継続しております。

なお、当該従業員の被ばく、汚染はありませんでした。

以上